

記紀・万葉県民活動支援補助金審査委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第六十一号

記紀・万葉県民活動支援補助金審査委員会規則を廃止する規則

記紀・万葉県民活動支援補助金審査委員会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第三十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。